

公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための
厚生年金保険法等の一部を改正する法律に基づく
公表事項

1 特例解散した厚生年金基金の名称及び責任準備金相当額

自主解散型基金名	兵庫ゴム工業厚生年金基金
責任準備金相当額	7,918,848,302円
減額責任準備金相当額	5,123,427,829円

2 猶予を受けた期間及び額

設立事業所	納付猶予を受けた期間	納付猶予を受けた額
事業所 1	1 年	26,732,399円
事業所 2	7 年	13,204,381円
事業所 3	7 年	2,265,458円
事業所 4	1 年	2,621,458円
事業所 5	1 年	26,732,399円
事業所 6	7 年	30,713,131円
事業所 7	1 年	17,346,932円
事業所 8	1 年	3,268,732円
事業所 9	5 年	121,525,613円
事業所 10	1 年	39,794,379円
事業所 11	7 年	198,473,495円
事業所 12	7 年	17,573,477円
事業所 13	3 年	32,460,770円
事業所 14	2 年	559,464,439円
事業所 15	3 年	345,430,487円
事業所 16	7 年	265,265,655円
事業所 17	7 年	23,657,849円
事業所 18	2 年	35,049,864円
事業所 19	7 年	19,767,735円
事業所 20	6 年	139,985,855円